

平成 22 年度業務実績に対する評価委員会の指摘事項への対応状況

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
1	・研究機器の共用化等の取組を通じて、効率的な研究リソースの整備が行われた点は評価できる。機構内の研究者間の連携・協働についても一定の進展が見られるが、更なる組織的な取組を期待したい。	新規に採用された物理系研究者の意見を研究機器の共用化や効率的な研究リソースの整備に向けて反映させる目的で、物理系研究者の代表をコモニリソース諮問委員会の委員に選任することを予定している。また、新規導入される物理系研究機器を効率的に運用する為に、学園への移行に伴い新しく物理系研究支援の担当部署を創設予定。
2	・沖縄を教育研究拠点として発展させるには、沖縄県内の大学・研究機関等を始めとする外部の研究者による機構の高性能な研究設備・機器の利用を推進することが有効と考えられることから、これらの機関との一層の連携を推進し、共同利用の促進に取り組むことが望まれる。	平成 23 年度における沖縄県内の大学・研究機関等との共同研究契約は 5 件になる（平成 23 年 10 月 31 日現在）。そのうち 2 件は OIST 内での研究機器の利用を目的としたものであり、外部の研究者が OIST にて研究を行っている。さらに、沖縄科学技術大学院大学設置に伴い沖縄県内の大学・研究機関等を始めとする外部の研究者が、大学院大学の研究機器を利用することを推進する為に、研究機器の内部利用と外部利用の窓口として円滑な運用に向けて調整を行う部署の新設準備を進めた。
3	・平成22年度は研究者の業績評価が行われなかった。今後、開学に向け、所属する研究者が増加することを踏まえ、明確かつ公正なルールに基づき、計画的に業績評価を行う必要がある。	研究評価は世界最高水準の大学院大学を実現するという、機構の使命に照らし、厳格に実施している。今年度については、個々の主任研究者が研究に集中して取り組むための時間を十分に確保するため、大学院大学設置準備や教員採用活動に関する主任研究者の貢献等も考慮しつつ、評価のスケジュールを調整したところであり、学校法人移行後（平成 24 年 3 月末まで）に 4 件の評価の実施を予定している。
4	・知的財産の管理のための一応の体制は整備され、経済性等の観点から所用の検討が行われていると認められる。今後の研究事業の進展を見据え、体制強化を図る必要がある。	沖縄県の「新産業創出人材育成事業」に基づき知的財産や産学連携について外部の大学・TLOで経験を積んできた産学連携コーディネーターを平成 23 年 11 月 1 日から 3 名受け入れ、更に知的財産の創出・管理のためのスタッフとして 1 名を増員する予定である。
5	・産業界との交流及び連携を促進するための取組が組織的かつ積極的に行われたものと認められる。研究成果の事業化に向け、一層の組織的な取組が期待される。	10月に国内で最大規模のバイオ関連の展示会の 1 つである「バイオジャパン」に参加(ブース出展)するとともに、スポンサーセミナーを開催し、知的・産業クラスター形成に向けた取り組みについて紹介した。また、医薬品開発などの研究プロジェクトにOISTの研究者が協力するため、10月に塩野義製薬と研究協力協定を締結し、研究成果の事業化に向けた取り組みを推進している。また、研究成果（知的財産）の事業化に向けた取組として、起業と企業への技術移転の両面で活動しており、企業と共同研究の交渉が進行中である。この企業と共同研究で成果がだせれば、同様の内容をサービスとして提供する企業の設立が期待できる。

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
6	・ 人的な補充やアウトソーシング等により、前年に比べて、管理運営体制が整備拡充された。常に効率化と情報の共有、アウトソーシングの随時点検が必要と思われる。	学校法人移行にともなう組織変更などの機会を捉えて人材の配置状況を見直し、必要に応じた新規採用、異動、外部委託（給与計算、人事評価システム管理等）などの措置を講じている。また、ERP の導入に伴い、より高度の効率化と情報の共有化が図られることとなった。
7	・ 今後の業務量の拡大に向け、ERPの活用及び効率的な組織づくり等により、一層の効果的・効率的な業務遂行に努められたい。	ERP コアシステム他主要なシステムは計画通り、学園移行に合わせ、開発、研修、試行、本格稼働し、従来の経理関連のシステムと紙ベースによる混合決裁手続きの解消や旅費システムのコアシステムへの統合による承認手続きの効率化等が図られた。 また、以下の組織改編を行うことにより、大学院大学の事務局として必要な機能の充実を図り、効率的な業務遂行に努めた。 ・ 研究部門の機能強化のため、コモンリソースグループ及びテクノロジー・センターを統括する研究リソース担当部長を配置。 ・ 予算要求、執行（経理処理）、決算という一連の会計業務を効率的に処理するため、予算課と経理課を会計課として統合。 ・ 学生受入れのための準備体制を整備するため、学生・入学課のスタッフを拡充。
8	・ 借上宿舎に係る法人負担分について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、経済合理性や国民の納得という観点からも、引き続き検証に努める必要がある。	借上宿舎の提供に関しては、関連規定のより厳格な適用に努めるとともに、平成 21 年度の改訂において附則として規定され、暫定的に提供されていた一部の定年制職員に対する提供を学校法人移行時までに廃止し、副学長以上を対象に提供することとした。
9	・ うるま市の施設については、今年中に、継続利用の要否を含め結論を得ることになっているが、研究スペースの確保のみでなく、経費抑制の観点からも、十分に検討する必要がある。また、検討の結果、利用を継続する場合には、立地環境や施設機能の特性を活かした有効利用のための具体的な計画を作成することが求められる。	沖縄県工業技術センター（別館）及び沖縄健康バイオテクノロジー研究センターについては、基本的に平成 24 年 3 月末に借用を終了することとし、原状回復作業の段取り等について先方と協議している。 沖縄科学技術研究・交流センターについては、平成 24 年度中に借用を終了することも視野に入れて、財団側と協議を行っている。
10	・ 自己収入は拡大しており、外部資金の獲得に向け、積極的な取組が行われていると評価できる。寄附金についても今後の積極的な取組が期待される。 ・ 競争的研究資金の獲得に向け積極的かつ組織的な取組が行われている。大学院大学の理念を踏まえ、更なる取組に期待したい。	国外から寄附金については、平成 23 年 8 月に米国において設立された「Friends of OIST Inc.」 と連携して、その拡大に努めることとしている。 競争的資金については、研究者を対象とした競争的資金獲得のためのセミナーを開催した。科学研究費補助金等の国内の競争的資金だけでなく、海外の競争的資金の獲得に向けて取り組んだ。また、研究助成金に関する情報提供を更に充実させるため、助成金専用のホームページの作成、及び助成金の申請計画の効率化を図るため、助成金カレンダーの作成に取り組む。

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
		んだ（平成 24 年 3 月導入予定）。
11	・地域コミュニティとの連携を図るために積極的な取組が行われていると認められる。開学に向けキャンパスに住む研究者や学生等が増えていく中、更なる連携の促進を図る必要がある。	県が平成 23 年に設置した「沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会」への参加を通じて、短期及び中期的な取組み内容の洗い出しや今後の推進に関する意見、要望の提出等を行っている。加えて、同委員会のもとに設置された「基盤整備」及び「生活支援」の各ワーキンググループにも参加し、キャンパスの周辺整備や生活の利便向上に向けた、具体的な意見・要望の提出や情報交換等を行っている。 また、教育環境の整備に関しては、公立学校においては県関係課、県教育庁及び恩納村教育委員会と継続的に情報・意見交換を緊密に行い、地元学校における OIST 子弟の学習支援に関し連携に努めているところであり、私立学校についても学校側との意見交換及び授業参観等を行うとともに、OIST 教職員に対する情報提供や相互の意見交換等を実施している。
12	・心身ともに安全で働きやすい環境の整備に向けた取組が具体的に行われている。キャンパスの安全確保や職員の健康、やりがい、生活の質の向上のため、更なる整備と取組の点検が求められる。	緊急時の連絡先、手順、安全確保に関する責任、緊急用具、避難経路等の情報をコンパクトにまとめた「安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドライン」を日英両言語で作成し、キャンパス内約 60 か所に掲示した。物理系研究の安全確保及びその点検を充実するための検討を行い（10 月まで）、安全衛生委員会委員の構成メンバーに物理系研究者を 1 名加えた（12 月）。また、危険を伴う物理系実験装置の運用に関しては、研究者の安全を確保する目的で物理研究支援の担当部署の新設が検討された。物理系技術員が使用法の指導と安全教育を行うことを検討した。 安全に関する教育訓練を充実するとともに効率的で利便性の高い教育訓練を行うため、ウェブをベースとしたトレーニングシステムの導入について検討を行った。同システムについては、一部のプログラムを平成 24 年 12 月に試験運用を開始する予定である。今後、段階的に同システムで提供するプログラムを充実・拡大する予定である。 職員の健康管理の観点から、職員の残業について毎月レポートに取りまとめており、把握した情報を基に関係管理職者に対して指導・注意喚起するなどして、残業の管理に努めている。